

5年間の後期事業がスタートしており、草地更新の共同発注等の取り組みを推進します。

食の安全の確保が求められており消費者の視点に立った、安全で良質な生乳生産のため引き続き乳牛検定組合・生乳成分検査事業及び乳質改善に必要な事業への支援を進めてまいります。

また、長い間幌延地域の酪農家の方々から望まれてきた生産環境の改善を図る集乳道整備は、幌延地区道管一般農道整備事業として5年間の継続事業で実施します。

今後、後継者不足等から遊休農地の出現が予想されますので、「新規就農者対策制度」を創設します。関係機関等と協議を重ね、議会で議論をしていただくことと考えております。

森林の有する国土保全水源涵養及び自然環境の保全等多面的機能を増進

するため、適正な規模の町有林や民有林の整備事業を実施します。

商工業については、地元購買力の流出や公共事業の抑制等厳しい環境が続いておりますが、それぞれ知恵と工夫で鋭意努力しておりますので引き続き一層の支援をしてまいります。

商店街の活性化については、「商業振興店舗近代化促進事業補助制度」及び「中小企業振興資金貸付金」の融資制度を活用して、店舗施設の近代化と経営基盤の強化を図り消費者の皆さんの満足度を高めてくことを期待しています。

建設業については、公共事業の抑制等厳しい環境にあります。全国的に新分野へ挑戦する取り組みも見受けられますのでその取り組み等を支援するため「まちづくり事業補助制度」に「産業・経済振興事業」を創設し、

町内事業者の新分野進出や新製品開発等新規事業の促進を図ります。

観光の分野については、トナカイ観光牧場は計画を上回る実績を上げることで出来ず苦慮してまいります。「食」「花」での新たな展開を観光協会等と議論をしてまいります。

また、引き続きエーゼント訪問等PR促進事業を積極的に展開するとともに、幌延深地層研究センターのPR施設との相乗効果も期待し新たな発想で振興策を検討してまいります。

地域の特性を生かす内発的な取り組みとして、風力・バイオマスエネルギー等の地域資源を活用し新しい産業の創出の可能性を探る「新エネルギービジョン策定事業」に取り組みます。

地元の深地層研究センター、幌延地圏環境研究所及び北大研究林の研究

者と地域の各階層の関係者に参画していただき進めてまいります。

「幌延深地層研究センター」の研究施設については、地下施設及び地上施設の着工に続きPR施設が着工しました。トナカイ観光牧場との相乗効果を期待しつつ地域振興に結びつくかたちで展開できるよう関係機関に要請してまいります。

「幌延地圏環境研究所」については、研究成果の、酪農の分野での実証試験が始まっております。地域の活性化や新産業等への足がかりになることを期待するとともに、研究

事業の推進を支援してまいります。

第3は、「明るく健康なくらしをすすめる」施策であります。

少子高齢化や人口減少時代に入り、社会のシステムの再構築・整備が言われております。社会保障制度改革により給付と負担のあり方などを含め制度全般の見直しが進められ年金、介護に続き本年度は医療制度改革が進められようとしています。

改革により国民の負担が増す状況にあつて、子供や高齢者、障害者の方々が安全に安心して健やかな生活が送れるよう地域でお互いが支え合う「協働のまちづくり」を進めなければなりません。地域社会の「共助」の推進主体であります社会福祉協議会や福祉活動に携わる関係機関・団体の支援に努めてまいります。

社会保障制度改革により、制度全般の見直し

